

名古屋市議員 中川たかもと 新型コロナウイルス感染症対策 緊急レポート



4月8日 16時

「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について」を市長へ提出して参りました。



私です！

「名古屋市独自の経済対策や子供支援策などを検討すること」
「医療体制の更なる充実を図ること」
「軽症者等の療養宿泊施設等の確保に取り組むこと」
などを要望して参りました。

4月9日 9時15分

「愛知県を緊急事態宣言の対象区域に指定するよう政府に要請」する要望書を知事へ提出して参りました。



「医療崩壊を招かないあらゆる措置を進めること」
「緊急事態宣言の対象区域に指定された場合、その後の県民、企業等へのきめ細やかな支援策を講じていくこと」
「小中学校など休校期間が延長された場合、オンライン授業の導入など教育環境の充実を図ること」
などを要望して参りました。

～ご挨拶～

みなさま、お元気ですか？さて今一番の心配事はコロナのことでしょう。

日本はもとより各国の感染者数、死亡者数を毎日見聞きするたびに、ご心配のことと思います。

こういう時だからこそ正しい理解と対応が大切です。

市では患者家族など濃厚接触者を中心に1100人超の検査をしましたが、陽性率は2割以下でした。

これは家庭内でも手洗いなどの基本的な対応ができていれば感染が一定避けられることを示しています。

こまめな手洗いや、いわゆる三密を避けること、さらには不要不急の外出を慎む

など、1人ひとりの基本的な取り組みが大切です。

自分が感染しないための取り組みは、他の方に感染を広げないことにもつながります。

みなさまと共に大規模災害にも匹敵するこの難局を、乗り越えたいと思っております。

名古屋市議員 中川たかもと

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特に**ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性**が考えられます。

新型コロナウイルスは**飛沫感染と接触感染により感染**します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常で気を付けること

まずは**手洗い**が大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ**人込みの多い場所を避ける**など、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者相談センター

○平日（午前9時から午後5時30分）

保健センター：東保健センター

電話番号：052-934-1218

○上記の時間以外

(午後10時から翌午前9時までは、オンコール体制となります。)

保健センター：中保健センター時間外受付

電話番号：052-241-3612

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756